

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受けた求職者・求人者に提供する紹介サービスおよびこれに付随するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索およびこれに付随するサービス	着手金 <u>300,000 円</u> 活動１日あたり <u>20,000 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>300,000 円</u> 活動１日あたり <u>20,000 円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の <u>50 %</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
-----------------------------	---

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

有料職業紹介事業許可番号 13 ユ 312929	
事業所名称	事業所所在地
株式会社リーガルフロンティア二十一 東京本社	東京都千代田区霞ヶ関 1-4-1 SENQ 霞ヶ関 2 階 Room 6
株式会社リーガルフロンティア二十一 大阪支社	大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第 4 ビル 5 階